# 平成24年度 佐野市行政経営方針

平成23年10月

佐野市

# 目 次

1	. 行	T政経営	方針	計策	定の	目	的		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	. 行	<b></b> 政経営	の基	基本	方針	ŀ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(	1)	行政経	[営]	シス	テム	(D)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(	2)	健全則	<b></b>	の堅	持	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(	3)	総合計	画	を推	進す	つる	組	織	編	成	と	職	員	0	育	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(	4)	市民と	:行耳	致の	協働	bσ	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	. <del>प</del>	成24	年月	度の	取組	]み	•		•		•					•	•	•			•	•	•	•	•	•	2
(	1)	事務事	業の	の重	点化	こと	見	直	L	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(	2)	決算状	沈沢を	を反	映し	た	子	算	編	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(	3)	総合計	画	を推	進す	つる	組	織	編	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(	4)	総合計	画	を推	進す	つる	職	員	0)	育	成	لح	人	事	管	理		•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(	5)	市の役	割の	の明	確化	ムと	市	民	لح	0)	協	働	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(	6)	公共施	證管	管理	運営	$\mathcal{C}(\mathcal{O})$	見	直	し			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(	7)	民間活	力の	の活	用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(	8)	特別暗	もの幸	報酬	等の	)適	正	化		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(	9)	新庁舎	÷Ø≛	早期	建設	և	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
4	. 重	点施策	きのご	異定	と各	施	策	の	取	組	方	針		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1)			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
(	2)	各施策	i DE	取組	方斜	Ļ.	•	•		•		•	•	•				•	•				•				4

# 平成24年度 佐野市行政経営方針

# 1.行政経営方針策定の目的

本市は、総合計画基本構想で示した将来像「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」の実現に向け、行政評価制度を取り入れた新たな行政経営システムを構築し、総合計画に基づく行政経営を推進してきた。

こうしたなか、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に おいては、「健全段階」にあるとされているが、その実態は大変厳しい状況で、特に市 税等の歳入は減少傾向が今後も続くと考えられる。

その一方で、職員数が減少するなか、少子高齢化の進行に伴う行政サービスの需要は 今後も増加の傾向にあるものと思われる。

また、本庁舎は東日本大震災により損壊を受け庁舎としての機能を一部失う結果となった。このような庁舎の一刻も早い機能回復と今後予想される自然災害に対応するためにも新庁舎の建設を決断した。

この新庁舎建設については、合併特例事業債や庁舎建設基金、地域振興基金などを活用し、市民生活への影響を極力避けながら進める必要がある。

このような状況のもと今後は、更なる事務事業の見直しによる業務の効率化や職員の能力開発による効率的・効果的な行政経営を行うことが求められており、様々な行政課題を解決し、総合計画に基づく行政経営を更に進めるために、平成24年度における行政経営の基本方針を示し、行政経営の指針とするものである。

#### 2. 行政経営の基本方針

## (1)行政経営システムの推進

行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動 を図り、効率的で効果的な行政経営を推進する。

### (2)健全財政の堅持

歳入については、厳しい経済状況と東日本大震災の影響により、市税等自主財源の増収は見込めず、新庁舎建設等大規模事業により予算規模は増加傾向となるが、慢性的に財政の硬直化が進む状況にある。そこで一般財源の効率的活用により歳入に見合った歳出予算とするため、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による歳出予算を編成する。

## (3)総合計画を推進する組織編成と職員の育成

総合計画に基づく行政経営を推進するために、政策体系を考慮し効率的・効果的かつ 施策を強力に推進するための組織編成を行うとともに、職員の個々の能力・意欲を向上 させる取組みや人事配置を行い、組織全体の質の向上を図る。

# (4)市民と行政の協働の推進

まちづくりの課題を市民と行政が共有し、適正な役割分担のもとに協働して対処するため自治基本条例の制定に向けた気運の醸成を図る。

# 3. 平成24年度の取組み

以上の4つの基本方針に基づき、平成24年度は以下の取組みを行う。

# (1)事務事業の重点化と見直しの推進

施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、総合計画中期基本計画 に定められた施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定し、重点化を図 る。

事務事業については、引き続き所管課による事務事業評価と外部評価を活用した見直しを行う。

# (2)決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策の貢献度評価と優先度評価に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、財政の効率化を目指す。

#### (3)総合計画を推進する組織編成

組織・機構については、「佐野市組織機構に関する基本方針」に基づき、総合計画中期基本計画に沿った事業促進やプロジェクトに対応する組織体制、定員適正化計画に基づく人事管理を可能とする簡素で効果的な組織体制の整備を進める。

## (4)総合計画を推進する職員の育成と人事管理

人材育成については、「人材育成基本方針」及び「研修基本方針」に基づき、能力の 向上と自律型職員の育成を図るため、各種の研修を実施する。

人事評価制度については、能力評価、業績評価制度の定着と評価結果を人事管理につなげる取組みを行っていく。

人事配置については、自己申告制度の充実・活用を図り、更なる女性職員の職域拡大 や管理職への積極的な登用を図る。

職員定員の適正化については、「定員適正化計画」に基づき推進する。

## (5)市の役割の明確化と市民との協働の推進

自治基本条例の制定に向け調査検討を行うとともに、市民や市民活動団体に対し協働についての理解促進を図る機会を提供し、市の役割の明確化と市民との協働を推進する。また、NPO、ボランティア団体及び地域団体への支援と市民ボランティアの育成を行い、協働の担い手を確保する。

## (6)公共施設管理運営の見直し

「第2次佐野市行政改革大綱」の「公共施設の見直し」に基づき、施設の統廃合や存 続について見直しを図る。また、存続する施設については、計画的に施設の定期点検等 を行い、長寿命化を図る。

施設利用に関する受益者負担ついては、適正化の指針を策定する。

## (7)民間活力の活用

行政責任の確保と市民の安全性・サービス向上に留意しながら、事業コストの削減を 目指して、民間への委託、指定管理者制度の積極的な活用を推進する。

# (8)特別職の報酬等の適正化

特別職の報酬等については、経済状況の変動やこれまでの人事院勧告の経過、近隣の 状況等を踏まえながら適正な報酬のあり方を検討する。

市長、副市長、教育長の報酬については、前年同様10%削減を引き続き行う。主幹以上の管理職手当を減額する。

時間外勤務手当については、引き続き時間外勤務時間の枠配分を行い、併せて週休日 の振替を促進し、時間外勤務の縮減に努め、支給額を抑制する。

# (9)新庁舎の早期建設

東日本大震災により被害を受けた本庁舎の早急な機能回復を目指し、総合庁舎方式による新庁舎の早期建設を図る。

## 4. 重点施策の選定と各施策の取組方針

総合計画中期基本計画政策体系に定められた36施策のうち、政策会議における施策 優先度評価により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があると判断された施策 を重点施策とした。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

## (1)重点施策

政策会議で8施策を平成24年度の重点施策として選定した。その施策と選定理由は次のとおりである。

- ・「道路・公共交通網の整備とまちなかの活性化」
  - 22年度の成果実績を考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」との密接度や市民のまちづくりに対する重要認識度評価の結果から重点施策
- ・「活力ある農林業の振興」
  - 22年度の成果実績を特に考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」との密接度から重点施策
- ・「活力ある商業・鉱工業の振興」
  - 22年度の成果実績を考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」と密接度から重点施策
- ・「企業誘致の促進」
  - 22年度の成果実績を考慮し、北関東自動車道全線開通に伴い、佐野田沼インター周辺開発を進める必要があり、企業誘致のための取組みを推進することが、今後の市勢伸展に重要なことから、重点施策
- ・「魅力ある観光資源の開発と整備」
  - 22年度の成果実績を特に考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」の 中心施策であることから、重点施策
- ・「ひとを集める観光戦略の展開」
  - 22年度の成果実績を考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」の中心 施策であり、観光産業が地域経済の活性化を図り、交流人口を増加させるうえで重要 なことから、重点施策
- ・「特色ある教育と心の教育の推進」
  - 22年度の成果実績を考慮し、24年度に取り組むべき様々な課題があり、豊かな心と確かな学力を育む必要があることから重点施策
- ・「歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進」
  - 22年度の成果実績を考慮し、田中正造翁没後100年記念事業を推進するとともに、 唐沢山城跡国指定史跡化に向けた各種の調整を行う必要があることから、重点施策

#### (2)各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施策名	取組方針	重点施策選定理由
消防・防災 体制の強 化	・東日本大震災の経験を踏まえ、自主防災組織の強化、 備蓄品の充実及び避難所の耐震等の整備を進めるとと もに、市職員の災害に対する更なる意識改革を図る。 ・現在改修中の準用河川旧秋山川の計画的な整備を行う。 ・災害に強いまちづくりを推進するため、市有特定建築 物の耐震診断を計画的に行うとともに、第一線で活躍 する消防団員を確保する。	
交通安全対策の推進	<ul> <li>・交通関係機関や団体等と協力し、地域や家庭に対して 交通安全に関する啓発活動を行うとともに、交通教育 指導員を増員し、交通安全教室の開催数を増やす取り 組みを行う。</li> <li>・「交通事故発生件数・死傷者数」は、年々減少傾向に あるが、高齢者の割合が高いことから、高齢者を対象 とした講習会の参加者数を増やす取り組みを行う。</li> <li>・カーブミラーや街路灯の設置は、緊急性の高い危険個 所から整備を行う。</li> <li>・通学路線を中心に、歩行者にとって安全性の高い道路 整備を計画的に進める。</li> </ul>	
防犯・消費 者 保 護 対 策の推進	<ul> <li>・市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るため、佐野警察署、佐野市防犯協会との連携による情報の提供や防犯教育・防犯意識の啓発を図る。</li> <li>・自主防犯団体等とのネットワーク構築を強化するための意見交換会の開催や、合同パトロールを実施することで自主防犯団体の育成を図る。</li> <li>・通学路などの安全に配慮した防犯灯の設置支援を引き続き行う。</li> <li>・市民に正しい消費知識を習得してもらうため、あらゆる機会を通して啓発や情報提供に努める。</li> </ul>	
秩序ある 計画的な 土地利用 の推進	・土地利用の基本方針及び個別計画に基づき、市街ゾーン、田園・集落ゾーン、森林ゾーンごとに計画的な土地利用を推進する。	
道路・公共交通とからまな。活性化	<ul> <li>・広域幹線道路や地域幹線道路について、県に整備促進を要望し、市としても積極的に協力・支援を行う。</li> <li>・市民の利便性及び財政的負担を考慮したバス路線の検討を行うとともに、足利線の改善を図るための協議を足利市と行う。</li> <li>・まちなか活性化のため、都市計画道路3・4・201号高砂植下線の整備促進を図るとともに、中心市街地活性化基本計画の各種事業を推進する。</li> </ul>	・22年度の成果実績を考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」との密接度や市民のまちづくりに対する重要認識度評価の結果から重点施策
快適で質 の高い住 環境の整 備	・安全、安心な住宅を供給するため、建築確認に伴う完 了検査数を増やし、住宅の安全性を高める。 ・老朽化した市営住宅について、入居者の利便性向上を 図るための整備を検討する。	

・生活道路や雨水排水路の整備は、優先度を評価し、効 率的に事業を進める。 ・公園施設のライフサイクルコストの削減を図るととも に、新設の公園については計画的に進める。 ・市民への景観啓発を図るため、市民との勉強会等を検 討する。 安全で安 ・東日本大震災に伴う福島第1原発事故による放射性物 質(放射性ヨウ素、セシウム)の水質検査モニタリン 定した水 の供給と グ結果について、市民に対して正確かつ迅速に情報提 生活排水 供を行う。 ・安全で安定した水を供給するため、浄水場の紫外線照 の適正処 射装置設置を計画的に行うとともに、老朽化した水道 理 施設について、修繕を含め延命措置により更新計画を 立てて実施する。 ・公共下水道供用開始区域で水洗化が遅れている区域に おける水洗化率の向上に向けた普及活動を強化する。 人口密度の高いエリアに重点を置いた管渠整備を行う とともに、下水道の耐用年数を経過した管渠及び施設 の適正な維持管理を行う。 ごみの発 ・ごみの減量化を推進するため、分別排出・水切りが不 生抑制と 徹底な町会及び事業所に対する分別説明会やごみ収集 資源の有 ステーションでの排出指導を徹底するとともに、レジ 効活用 袋削減に関する協定参加事業者増加の取り組み、市民 に対するマイバッグ運動の啓発を行う。 ・ごみの排出状況等を見ながら、ごみ有料化の見直し時 期を検討する。 ・3R運動定着に向けたPR推進のため、市民自ら行うリ サイクルの場を拡充する。 ・不法投棄防止のため、監視・指導を強化するとともに 夜間パトロールの回数を増やし、市民への意識啓発や 警察と連携して再発防止を図る。 ・環境汚染を未然に防止するため、県と連携して環境基 良好な地 域環境の 準に基づく観測・調査を継続して行うとともに、事業 保全と地 所等への立ち入り調査による監視指導を強化する。 ・生活環境を保全するため、市民に対する情報提供と啓 球環境に 配慮した 発を行うとともに、環境パトロール隊の拡充を図るこ 生活の推 とで地域との連携を強化し、監視活動と生活環境の実 進 態調査を継続して行う。 ・佐野市環境ネットワーク会議の活動を積極的に支援す る。 ・地球温暖化防止対策として、公共施設の太陽光発電装 置の設置、住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器 導入を支援する取り組みを継続して行うとともに、エ コ商品に対する新たな制度を創設する。 ・市民へ震災に伴う放射能の正確な情報を提供するとと もに節電対策の啓発に取り組む。

豊かな自然保全	<ul> <li>・とちぎの元気な森づくり県民税を活用した健全な森林の保全・整備等に継続して取り組むとともに、里山林の再生に向けた活動支援や整備後の維持管理・持続的な地域活動に対する支援を継続して行う。</li> <li>・森林の間伐支援を引き続き推進するため、県と連携して新たな支援策を検討し、森林組合や森林所有者である佐野市林業振興会の構成員に対して、積極的に間伐の促進を啓発する。</li> <li>・市民に対して、地域の自然環境保全に関する情報提供に努めるとともに、市民環境リポーター、自然保護活動ボランティア及び自然保護団体の拡充や自然観察会、自然とのふれあい体験活動の充実を図る。</li> </ul>	
心と体の 健康づく りの推進	<ul> <li>・市民に対して、健康教室、健康相談等の機会を通じて、健康づくりに関する情報の提供や啓発を行うとともに、健康増進のための施設の利用促進に努める。</li> <li>・疾病の早期発見、早期治療につなげるため、各種健診における受診意識の高揚及び健診体制の充実を図り、受診率の向上に努める。</li> <li>・健康づくり推進員及び食生活改善推進員が、より地域に根付いた活動ができるよう支援する。</li> <li>・うつ、自殺等の精神的な悩みや病における「こころの相談」体制の充実を図る。</li> <li>・「さの健康21プラン」策定のため、平成24年度に策定委員会を設置する。</li> </ul>	
地域医療体制の充実	<ul> <li>・市民病院の救急医療体制や高度医療体制の充実を図るため、施設及び医療機器の計画的な整備を行う。</li> <li>・市民病院の二次救急医療輪番病院への早期復帰を支援する。</li> <li>・救急医療及び高度医療体制の維持、充実を図るため、医療機関に対する適正な支援に努める。</li> <li>・国民健康保険診療所における医師の確保及び適正運営に努める。</li> <li>・「佐野市AEDの普及推進計画」に基づく計画的な整備及び普及推進を図る。</li> </ul>	
子育てと 仕事の両 立支援	<ul> <li>・こどもクラブ未設置校については、小規模校となることが大半であることから、複数の校区を対象とするこどもクラブの設置や受入枠拡大を検討する。</li> <li>・(仮称)あづま保育園の建設を遅滞なく実施するとともに、「佐野市保育所整備運営計画」に基づく保育園の建替えを進める。</li> <li>・認定こども園を含めた民間保育園の整備を支援する。</li> </ul>	
こ ど も の 健 や か な 成長・発達 支援	・妊娠、育児等における精神的な相談及び子育ての不安や悩みへの相談体制の充実を図る。 ・乳幼児の発達障害等を早期発見・対応を図るとともに、 児童虐待の未然防止等の啓発活動や関係機関との連携 を強化し、援護を必要とするこどもへの相談・支援体 制の充実を図る。	

子育て支	・こども医療費、妊産婦医療費等の助成を引き続き実施
援の充実	する。 ・ファミリー・サポート・センターの会員数を増加させ
	るため、様々な方法による情報提供や啓発を行う。
豊かな長	・高齢者の様々な活動機会の充実や就労支援を図ること
寿社会の	で生きがいづくりを進め、高齢者の一層の社会参加を
実現	促進する。
	・ひとり暮らし高齢者等の自立した在宅生活を継続して 支援する。
	・介護施設入所待機者の解消に向けて計画的に介護施設
	を整備するとともに要支援や要介護状態になるのを防
	ぐための介護予防事業を推進する。 - 後期京歴者医療制度の円滑な医学に努めるように使
	・後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めるとともに健 康診査受診率の向上を図る。
	・老人クラブ活動(シルバー奉仕員)や地区社会福祉協
	議会の地域福祉活動を支援する。
障がい者の社会を	・障がい者に対する理解を深めてもらうため、参加しや
の社会参加と自立	すい研修会・講習会を実施するとともに、研修で得た 知識・技術を活かせるよう支援する。
の推進	・自立支援協議会に部会を立ち上げ、施設や病院に長期
	入所・入院していた障がい者が地域に入って生活する
	ための支援を検討する。
	・関係機関・団体等との連携による就労機会の創出を図     る。
	・増加傾向にある精神障がいの相談体制の充実を図ると
	ともに、サポートファイルを活用した発達障がい児等
	のサポート体制を、関係機関と連携して確立する。
生活保障の充実	・国民健康保険制度の健全な運営を図るため、保険給付 費の抑制や保険適用の適正化に努めるとともに、国保
	税の収納率向上を図るため、特に滞納繰越額の縮減を
	図る。
	・ハローワークとの連携を強化し、稼働年齢にある被保
	護者の就労支援の充実を図る。 ・グループ制による相談体制の強化、査察指導員の配置
	等を行うことにより、生活保護制度の適正な運用を図
	3.
地域福祉を支える	・災害時要援護者支援事業について、実施計画を策定し、 計画的に事業を推進する。
を又える   人材と組	計画的に事業を推進する。  ・社会福祉協議会等との連携により、ボランティアの育
織の育成	成を図るとともに、協働の事業領域を拡大する。
	・地域福祉の推進に重要な役割を担う民生委員児童委員
	の活動を支援する。

活力業の振興	・認定農業者、営農集団等を主体に、地域農業の担い手の育成・確保に努める。 ・食の安心・安全や環境保全型農業、施設園芸を推進するとともに、農用地の耕作放棄地の抑制と解消を図る。 ・地域と市が一体となった取り組みの体制を拡大・強化し、更なる鳥獣害被害防止対策を推進する。 ・中山間地域の活性化のため、むらづくり団体への支援を継続するとともに、そばまつり等のイベント開催による地域のPRに努める。 ・県の行う農業水利施設の長寿命化対策に参画するとともに、土地改良区等の管理する農業水利施設の改修等を支援する。 ・林業を取り巻く環境改善に向けた森林の間伐支援を引き続き推進するほか、県と連携して新たな支援策を検討する。 ・安全確保のシステム構築を最優先したイノシシ肉加工処理施設建設に取り組む。	・22年度の成果実績を特に考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」との密接度から重点施策
活力ある 商業・鉱工 業の振興	・佐野市プレミアム付商品券協賛店を増加させるための PR を強化するとともに、継続して発行支援を行う。 ・佐野ブランド認証を引き続き実施し、ブランドフェア 等を積極的に開催し、佐野ブランドの PR を市内外に行 う。 ・各種団体に両毛メートへの加入を呼び掛ける。	・22年度の成果実績を考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」と密接度から重点施策
企業誘致の促進	<ul> <li>佐野田沼インター周辺開発の進捗を図るため、引き続き用地買収を進めるとともに、区画整理事業の手続きを進める。</li> <li>・黒袴のまちづくりの早期実現に向けて、引き続き地権者及び周辺住民の理解促進を図る。</li> <li>・インランドポート誘致事業の円滑化のため新たな協議会を設置する。</li> <li>・誘致活動については、優遇策を基に積極的な企業誘致を図る。</li> </ul>	・22年度の成果実績を考慮し、北関東自動車道全線開通に伴い、佐野田沼インター周辺開発を進める必要があり、企業誘致のための取組みを推進することが、今後の市勢伸展に重要なことから、重点施策
魅力ある観光資の開発と整備	<ul> <li>・「町会のお宝・自慢調査」を活用し、新たな観光ルートを設定する。</li> <li>・観光ボランティアガイドについては、他市のガイドとの交流や、養成研修を継続し、スキルアップを図る。</li> <li>・各まちの駅の連携を強化し、情報の共有化を図り、まちの観光案内所としての機能を高める。</li> <li>・老朽化が激しい観光施設については、計画的に改修・改善を進める。</li> </ul>	・22年度の成果実績を特に考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」の中心施策であることから、重点施策

ひとを 戦略 開	・日帰り観光客の増加を踏まえ、それらの観光客のニーズに対応した、魅力ある観光ルートの開発を推進する。 ・宿泊観光客の増加に向けて、宿泊施設の体験メニューの充実を図る。 ・観光協会・関係団体と連携し、首都圏はもとより、北関道の全線開通に伴い、新潟方面等も含め、広域的なPRを推進し、観光誘客を図る。 ・フィルムコミッション事業の組織化を図る。	・22年度の成果実績を考慮し、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」の中心施策であり、観光産業が地域経済の活性化を図り、交流人口を増加させるうえで重要なことから、重点施策。
特色育教と育なが、	<ul> <li>・さわやか教育指導員、さわやか健康指導員配置事業を継続し、個に応じた指導の充実を図るための人員増も含めた全体的配置計画を検討する。</li> <li>・新学習指導要領中学校全面実施に伴う各校への指導を強化するとともに、教員の指導力向上を図るための研修を充実させる。</li> <li>・特別支援学級を支援するための特別支援学級支援員配置事業の新設を検討する。</li> <li>・家庭及び地域での教育力向上のための事業を充実させる。</li> </ul>	・22年度の成果実績 を考慮し、24年度に 取り組むべき様々な課 題があり、豊かな心と 確かな学力を育む必要 があることから重点施 策
安心ベ環備を当る境	<ul> <li>・計画的に各学校の耐震化を進め、学校施設の安全性を高める。</li> <li>・学校施設の全般的な安全について、学校と連携を密にして即時対応に努めるとともに、アスベストの除去を行う。</li> <li>・学校給食センター建設事業を計画的に推進する。</li> <li>・学校ICTの活用と教員のICT活用指導力の向上に努めるとともに、機器の維持管理に努める。</li> <li>・小中学校の教育設備、備品等を計画的に更新するとともに、学校環境衛生基準の改定に伴い、照度の低い屋内運動場を計画的に改修する。</li> <li>・スクールバスの計画的な更新に努める。</li> <li>・奨学資金貸付制度は対象者の拡充に努める。</li> </ul>	
生活を豊かと近くという。生活を豊かと近くという。生涯学の推進	<ul> <li>・多様な市民ニーズに対して、的確な対応ができるよう、情報収集の充実に努めるとともに、市民に対して分かりやすい情報提供に努める。</li> <li>・幅広い学習メニューを設定しているが、各種講座の受講者数が減少しているため、市民の趣向を把握して、魅力ある講座を行う。</li> <li>・生涯学習ボランティアの高齢化が進んでいることから、次代を担う世代の方の発掘及び育成を図る。</li> <li>・「佐野市の青少年とともに育つ市民の会」を市民主体の活動として展開させるための支援体制の構築を図る。</li> <li>・佐野市生涯学習後期基本計画の策定を行う。</li> </ul>	

#### 生涯スポ ・スポーツ教室参加者数が減少傾向にあるため、スポー ーツ・レク ツ教室メニューを市民ニーズに対応したものに見直す リエーシ とともに、関係機関と協議し、障がい者に対応したメ ョンの振 ニュー設定に取り組む。 ・指導者の育成やスポーツ人口増加への取り組みを行う 興 に当たり、体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体 との連携強化を行う。 ・指定管理者と連携を強化し、スポーツ施設の効率的な 運営に努めて施設利用者の増加を図るとともに、老朽 化したスポーツ施設の整備及び適正な維持管理に努め 歴史•文化 ・平成25年度中の唐沢山城跡国指定史跡化申請、認定 ・22年度の成果実績 を目指して準備を進めるとともに、今後の活用に向け を考慮し、田中正造翁 資源の継 承と芸 ての検討を行う。 没後100年記念事業 術·文化活 ・文化施設や郷土博物館について、引き続き計画的な改 を推進するとともに、 修・修繕を進める。特に文化施設の水回り、防水工事 動の推進 唐沢山城跡国指定史跡 を前倒しして計画する。 化に向けた各種の調整 ・平成25年の田中正造翁没後100年記念事業を推進 を行う必要があること するため、関係機関と連絡調整し準備を行う。 から、重点施策 ・吉澤記念美術館開館10周年記念事業を行うとともに、 次の10年間を見据えた構想及び戦略を検討する。 文化協会並びに公益認定を受けた文化振興事業団の自 立化を計画的に進めるとともに、文化事業行政の再編 を図る。 ・次代を担う子どもたちに芸術鑑賞の機会を平等に提供 するため、子どもを対象にした事業を再編する。 広報 · 広聴 ・平成23年度の市政懇談会の結果を踏まえて内容を再 活動の充 検討するとともに、市政懇談会結果を市民に広報する 実と情報 システムを構築する。 ・広報活動については、「広報さの」「佐野市ホームペ の共有化 の推進 ージ」の充実を引き続き図るとともに、災害時の広報 活動について検討する。 ・情報の提供と公開の推進については、市民からの情報

公開に迅速に対応するとともに、情報管理を適正化するためのファイリングシステムについて引き続き検討

する。

市民の主体的な活動の支援	<ul> <li>・市民及び職員に対する協働に関する情報提供や啓発を 充実させるため、多くの市民が参画できる講演会、研修会を行う。</li> <li>・市民活動センターのホームページを充実させるととも に、利用者のニーズを把握し市民活動センターの利用 者増を図る。</li> <li>・市民活動を推進する団体に対する支援を強化する。</li> <li>・市民活動人材登録制度の活用を図るとともに、自治基 本条例策定のための調査検討を行う。</li> </ul>	
国際交流 と広域・地域連携の推進	<ul> <li>・佐野市国際交流協会会員を増やす取り組みを行う。</li> <li>・外国人が相談しやすい窓口の実施方法について検討を行う。</li> <li>・広域行政や姉妹都市・親善都市との災害協定の見直しと新たな協定を増やす取り組みを行うとともに、民間の交流が図れるように働きかけを行う。</li> <li>・連携大学との連携事業を増やす取り組みを行う。特に東京農工大学とは連携の仕組みづくりを行い、事業数を増やす。</li> </ul>	
個権す社成の単域形	<ul> <li>・市民が人権に積極的に関心を持ち、人権に配慮した行動が取れるよう、啓発及び教育活動を継続して推進する。</li> <li>・「佐野市人権教育・啓発推進行動計画」の新たな行動計画を策定する。</li> <li>・人権に関する学習会や講座等について、文部科学省委託事業の導入により、内容の充実と受講者層の拡大を図る。</li> <li>・運動団体に対する補助や委託事業について、計画的な削減を行うとともに内容を検証し指導・助言を行う。</li> <li>・人権に関する相談事業は、市民への周知を図り、身近で安心できる相談体制を確立する。</li> </ul>	
男女共司参の実現	<ul> <li>・市民の男女共同参画についての意識づくりを図るため、 講演会、研修会、情報紙等による啓発活動や情報提供 を継続して行う。</li> <li>・女性のエンパワーメントの向上を図るため、女性リー ダーの養成機会を充実させるとともに、審議会等にお ける女性委員の登用促進を図る。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの促進を図るための啓発や 再就職相談会の充実を図る。</li> <li>・男女共同参画推進センターの機能充実を図るとととも に男女共同参画を推進する団体と協働し、啓発活動と 団体活動の充実を図る。</li> <li>・DV 被害者を早期発見・早期対応するため、相談体制の 充実を図るとともに、被害者救済のため、「認定 NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ」との連携体制を整備す る。</li> </ul>	

電子化の	・事務の効率化・迅速化を推進するため、事務処理の電	
推進と質	子化を進める。	
の高い窓	・全ての工事案件の電子入札を行うとともに平成25年	
口サービ	度からの業務委託の電子入札に向けた準備を進める。	
スの提供	・情報格差是正のため、高速ブロードバンド環境整備を	
	促進する。	
	・地上デジタル放送難視地区対策として、中継局の設置、	
	自主共聴の新設支援及び佐野ケーブルテレビのエリア	
	拡大を推進する。	
	・窓口サービス業務の充実を図るため、窓口対応マニュ	
	アルを活用した職員研修を行うとともに自動交付機の	
	利用促進を図る。	
効率的で	・社会経済情勢の変化や事務事業の見直し状況を踏まえ、	
健全な行	「組織機構見直し方針」に基づいた組織の見直しを図	
財政運営	る。	
の推進	・健全な財政運営を推進するため、財政計画の中での公	
	債費の抑制、遊休資産の売却促進及び市税の滞納繰越	
	額の縮減を図る。	
	・新庁舎建設に伴う基本設計及び実施設計を平成24年	
	度中に完了する。	